情報通信審議会 情報通信技術分科会 ITU 部会 放送業務委員会(第8回)議事概要

1. 日時

平成 24 年 12 月 25 日 (火) 14:00~16:00

2. 場所

総務省8階第4特別会議室

3. 出席者

(敬称略、五十音順)

3.1. 主査

伊東主査 (東京理科大学)

3.2. 主査代理

都竹主查代理(名城大学)

3.3. 専門委員

大寺専門委員(民放連)、岡田専門委員(NTT 未来ねっと研)、川口専門委員(テレビ朝日)、下地専門委員(パナソニック)、岸田専門委員(フジテレビ)、滝嶋専門委員(KDDI 研究所)、西田専門委員(NHK 技研)、浜田専門委員(NHK)、平川専門委員(東芝)、松井専門委員(ARIB)、三木専門委員(三菱電機)、山内専門委員(NHK 技研)

3.4. SG6 出席者等

久代氏 (NHK)、清水氏 (TBS テレビ)、古田氏 (NHK 技研)、渡辺氏 (NHK 技研)

3.5. 事務局

総務省 情報流通行政局 放送技術課

野崎 課長、宮澤 課長補佐、林 国際係長、山内 国際係員

4. 配付資料

資料 放-8-1 : 放送業務委員会 (第7回) 会合議事概要 (案)

資料 放-8-2 : ITU-R SG6 関連ブロック会合 (2012 年秋期) 報告書 (案)

資料 放-8-2-1 : WP6A 報告書(案) 資料 放-8-2-2 : WP6B 報告書(案) 資料 放-8-2-3 : WP6C 報告書(案) 資料 放-8-2-4 : SG6 報告書(案)

資料 放-8-3 : 第2回 ITU-R JTG4-5-6-7 会合報告書(案)

資料 放-8-4 : 今後の検討スケジュール(案)参考資料 : 放送業務委員会構成員名簿

5. 議事概要

5.1. 配付資料の確認

事務局から配付資料の確認を行った。

5.2. 前回議事概要の確認

資料 放-8-1「放送業務委員会(第7回)議事概要(案)」について、修正意見等は別途事務局へ連絡する ことになった。

5.3. SG6 WP6A 会合報告

資料 放-8-2-1「WP6A報告書(案)」に基づき説明がなされた。質疑等は以下のとおり。

- 「勧告 ITU-R BT.1206 を国・地域に特化した特定マスクを記載するもの」という記述 (5 ページ) について、実際には国・地域を明記しているわけではないので書き方を変えてはどうか。
- → 実態に合わせて書き方を修正することになった。
- O 6 ページに LTE からの保護に関して、また 7 ページには干渉評価のガイドラインに関する記述があるが、この 2 つに関連性はあるのか。
- 当初は、別々に議論が行われていたが、今回、勧告 BT.1368 (地デジプランニング基準) に LTE からの保護を含める改訂がなされる等、保護条件に関する議論の結果も JTG に提出された。
- どちらも JTG に提出されたと理解してよいか。
- そのとおり。両方が提出された。
- 標準受信機に関する日本からの寄与が期待されているところだと思うが、どの辺りの受信機性能のデータを用いるつもりで考えているのか。
- その点については正に思案中。日本国内の規格を変える予定はないので、いかに国内への影響がない 形で、一方で国際規格に最新の受信機性能データをどのように反映していくかということを悩んでいる ところ。
- 日本が何もアクションを起こさないというわけにはいかないのだろう。
- そのとおり。
- 受信機ごとにデジタルの部分は変わらなくても、アナログの部分は変わるから標準受信機が必要なのだと思う。ただし、新しい受信機を基準にしてしまうと回線設計が困難になると思う。
- 電界強度については BT.1368 には国内よりも若干良い数字が入っており、これは BT.1368 に合わせ

ることになるだろう。今一番気にしているのは混信保護比で、パラメータが変わったときに BT.1368 と の整合性がとれなくなる可能性があり、これをどのように規定していくかが課題と考えている。

○ 国内規定と齟齬が生じると問題なのでうまくやって頂きたい。ただし、受信機の性能が上がっていったときにそれが規定に反映されないのもどうかと思うので、バランスを取って頂きたい。

5.4. SG6 WP6B 会合報告

資料 放-8-2-2「WP6B報告書(案)」に基づき説明がなされた。質疑等は以下のとおり。

- ハイブリッド放送の名前が変わったのは、ITU-T と合わせたのか?
- その通り。
- ハイブリッド放送関連の勧告の今後の見通しはどうなるのか?
- 一般要求条件は次回会合で勧告化となる予定。次に検討されているのは技術的な要求条件であり、実際のシステムに関するものは ITU-T で検討中である。これまでは、SG6 の側では要求条件の作成のみにとざまることが多かった。今回、ITU-T で作っているようなシステムに関する勧告を SG6 でも作るかどうかについて検討することとなっており、これがラポータの所掌となっている。
- ITU-R は寄与文書がないと進めない。システムについては、今回はレポートとしてドイツから HbbTV の入力があった。これ自体は既に ETSI の規格にもなっているものであり、入力の用意が出来ていた。一方で我が国ではハイブリッド放送システムの具体的な規格が決まっていない。 さらに、SG6 ヘハイブリッド放送に関する寄与文書の入力があったとしても、その後、どういう形の勧告にするかの検討が必要になる。例えば過去データ放送の勧告の検討ではそれぞれのシステムの共通項の部分と個別の部分を分ける構成にしたといった経緯がある。
- データ放送の検討の際に、共通項を抽出する作業が後になって大変だったと記憶している。
- そのとおり。いずれにせよ、見通しがはっきりと見えていない状態にある。

事務局: ハイブリッド放送のラポータにブラジルの人もなっているようだ。日本やドイツ、フランス以外に国や事業者など誰が関心を持っているのか。

- ブラジル、英、中、EBU も関心を持っているようだ。
- 〇 米国はどうか。
- 米国は全く動きがない。ITU-Tの方でも米国はアクションを取っていない模様。
- 今回 BWF についての勧告改定案が提出されたが、ARIB の専門家に意見を聞いてみた。今回は EBU で用いているのと同じバージョン 2 を勧告に書いていたが、本勧告と EBU の BWF のメタデータ構造の 差異を識別できるよう、本勧告の BWF のバージョンを 3 にする修正提案を行う予定。

5.5. SG6 WP6C 会合報告

資料 放-8-2-3「WP6C 報告書(案)」に基づき説明がなされた。質疑等は以下のとおり。

事務局: ITU における 4K の標準化検討状況について教えて欲しい。

 \bigcirc 映像に関しては既に勧告化された BT.2020 が $4K \cdot 8K$ を共に含んでいる。これを基に ARIB で規格 化を検討中。音声に関してはまだ ITU での標準化を進めている段階。

事務局:国際標準はフレームレートや色等幅を持って決めているようだが、これは個別の内容は国ごとに規格化し、ITUでは各国で選択の幅が持てるように決めると言うことなのか。

- ITU ではある程度選択肢を設け、国ごとにその中から選ぶというケースが存在する。
- 勧告化を急いだ結果、複数の方式が併記されることになったこともあると思われる。今回も音声に関してはそういう事になっていたかと思うが如何。
- そのとおり。今会合では日韓連名でチャンネルベースの音声方式を、複数併記する形で入力したが、 さらなる別のアプローチとして、オブジェクトベースやシーンベースの提案がなされ、一本化調整も難 航しておりなかなか勧告化の道筋が見えていない。オブジェクトベースの中にも様々な方式があるとの コメントがあるところ。
- オブジェクトベースやシーンベースは研究レベルでは興味深いが、実用に使えるかどうかは別の話だ と思うが如何。
- 実験レベルから実用レベルになった一例として、ドルビーのアトモスというオブジェクトベースの方式があり、一部の映画館では既にこの方式が採用されている。

5.6. SG6 会合報告

資料 放-8-2-4「SG6報告書(案)」に基づき説明がなされた。質疑等は以下のとおり。

- 一番議論になったのが BT.[DTTBGUIDELINE]のようだが、これは勧告ではなくレポートであるの にどうしてそれほど紛糾したのか、背景を教えて頂きたい。
- 本レポートは、放送の保護基準を規定する BT.1895 を補完する重要なレポートである。また、今回反対したフランスとドイツは、後ほど説明する JTG 会合では IMT 推進側の発言をしていた。 SG6 にはこれらの国から主管庁の人間が参加していた。 WRC12 会合のときは、ヨーロッパは IMT の拡大に反対しており、一方アフリカは放送の周波数も IMT に欲しいという対立があったところ。しかし、JTG 会合に至ってヨーロッパの主管庁は IMT の周波数を拡大する方針にだいぶ傾いている感触を受けた。その急先鋒がフランス、ドイツ、スイスであり、JTG では放送事業者対ヨーロッパ・アフリカという構図となって放送事業者にとっては非常に厳しい立場であった。その前哨戦がこの SG6 会合であったように感じる。
- ということは、今回フランスが提案し、BT.[DTTBGUIDELINE]には反映されなかった方法というのは、IMT に有利な方法であったということか。
- 一つの特徴的な例として、干渉波の代表の一波しか使わないというような評価法であった。実際には 干渉波というのは様々な場所・方向から来ているものだが、フランスの提案手法ではその中で代表的な1 波だけが支配的であるとし、他の干渉波については考慮していない。その分簡易な手法であるが、これ で本当に放送が保護できるかというところが議論となった。

5.7. JTG4-5-6-7 会合報告

資料 放-8-3「第2回 ITU-R JTG4-5-6-7 会合報告書 (案)」に基づき説明がなされた。質疑等は以下のとおり。

- O BT.[DTTBGUIDELINE]はどういう扱いがなされたのか。
- 周波数ごとの勧告リストの中に含められた。SG6 で勧告化に反対した主管庁は会合の場で手を挙げ、BT.[DTTBGUIDELINE]に対しては 3 つの主管庁が反対したものであり、反対の立場を取ることを明言した。JTG は他の SG からの入力があっても、自分自身で共用条件を決定できる権限を持っている。入力された勧告に従わなければいけないというわけではない。放送側としては、SG6 から入力した文書がJTG の中で採用されるように働きかけなければならない。WP5D の IMT 推進側も自分たちが入力した文章が使われるように議論しており、IMT 対放送業務、IMT 対衛星業務といったように、他業務との議論が既に始まっている。

事務局: 資料の表 2 に挙げられているとおり、我が国において放送関係で用いられている周波数のいく つかが IMT 追加周波数候補として挙げられている。放送業務と IMT との共用条件に関しては、SG6 を 経由してアクションを取っていたが、次回 7 月の JTG 会合ではダイレクトに、放送業務の保護という観点でアクションを取る可能性も考えられる。対応方法については電波部と現在協議中である。

- ダイレクトと言うが、JTG に対応する国内の検討作業班が既に存在していると記憶しているが如何。 事務局: 既にJTG の対処を検討 WG がある。
- その WG は地上業務委員会の下部組織であったと認識している。

事務局: 放送業務委員会も本WGの親会であるので、放送業務の立場からの発言は可能であり、必要とあらばJTGに対してダイレクトに寄書を提出することも検討したい。

- 先ほどの議論にあったように IMT への周波数分配は世界的な流れだが、日本における放送の重要性が変わるものでは無いと思う。特に次回の JTG 会合では IMT との具体的な共用検討が始まると聞いており、現地で対応する日本団の体制の強化について、総務省放送技術課、民放連の協力についてご検討をお願いしたいと考えている。
- 主戦場が JTG に移ると言うことだったら、きちんと対応する必要があると思われる。まずは国内調整を図っていただくようお願いしたい。
- IMTの周波数検討候補として挙げられている周波数と、日本から提案した周波数との関係は?
- 各国から提案された周波数を全て書いたのがこのリスト。日本から入力したのは 3GHz 帯であり、放送とは関係ない。
- 議題 1.2 の第 1 地域では 694MHz 以下の周波数も候補に上がっているのか?
- O 694MHz は確定した数字ではなく 694MHz 以下の周波数も候補に上がっている。周波数については、 最終的には WRC15 までの研究結果により確定することになる。 これを検討するのが SWG1-2-1。
- 第1地域だから日本とは関係ないと思っていると、IMT側の周波数ハーモナイゼーションということで日本も同じにしろ、となるかもしれない。
- 第2地域のカナダからは、670から上は全て IMT にすべきという入力がされている。これは議題 1.2 に呼応して世界的な調和を目指すという動き。

5.8. 今後の検討スケジュールについて

資料 放-8-4「今後の検討スケジュール (案)」に基づき、事務局から説明。質疑等は特になし。

5.9. 伊東主査退任挨拶

事務局より、伊東主査が今回会合を最後に放送業務委員会を退任する旨報告があり、伊東主査より退任の挨拶があった。

5.10. 閉会